



令和元年8月30日(金)までに需給調整事業室あて FAXにてお申し込みください

FAX 077-528-5418

滋賀労働局職業安定部 需給調整事業室 行

## 「働き方改革関連法説明会＜同一労働同一賃金＞」

参加申込書 (1～3については全てもれなくご記入ください)

1. 事業所名 (企業名)		事業所所在地 (市・町・村まで)	
2. 出席者氏名	役職 氏名	役職 氏名	
3. 連絡先 電話番号			
4. <u>派遣労働者</u> <u>に係る同一労働</u> <u>同一賃金</u> に関する 質問※			

※時間の都合により、頂いた質問については包括的な回答となりますので、ご了承ください。

(ご参加の流れ)

- ① 令和元年8月30日(金)までに本紙に必要事項を記入し FAXでお申し込みください。
- ② この申込書を説明会当日にお持ちください (当日受付で回収させていただきます)。
  - 本票で取得した情報は利用目的以外に使用しません。
  - 受付の連絡はしませんので、FAX送信が完了したことを送信記録により必ず確認するようにしてください。
  - お申込みは先着順です。お申込み状況により参加いただけない場合があります。あらかじめご了承ください (参加いただけない場合は連絡いたします)。

(お問い合わせ・申込先) 滋賀労働局職業安定部 需給調整事業室

電話077-526-8617

FAX 077-528-5418

担当者：高城、西村 (幸)